

平成24年 第3回大分市教育委員会会議録

1. 日時 平成24年3月23日(金) 午後3時00分～午後4時25分

2. 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3. 出席委員

一番委員	小林	達也
二番委員	角山	光邦
三番委員	高橋	英子
四番委員	大久保	真理子
五番委員	足立	一馬

4. 出席事務局職員

教育部長	右田	芳明	教育部参事	堀	美代子
教育部教育監	原	一美	教育部参事兼文化財課長	玉永	光洋
教育部次長	佐々木	紀昭	美術館館長	菅	章
次長兼教育総務課長	後藤	芳史	次長兼学校施設課長	渡邊	末己
次長兼生涯学習課長	藤澤	修	教育企画課長	澁谷	有郎
教育指導課長	江藤	郁	スポーツ・健康教育課長	秦	希明
人権・同和教育課長	藤澤	淳一	青少年課長	有馬	徹
美術振興課長	安部	眞			

5. 書記

教育総務課参事	友	康彦	教育総務課主査	足立	秀雄
教育総務課主査	水田	寿憲			

6. 傍聴人 なし

7. 議題

(1) 議案審議

(教議第22号) 教育委員会職員的人事異動について

(教議第23号) 南大分体育館長の任命について

(教議第24号) 大分市公民館長及び大分市民図書館長の任命について

(教議第25号) 大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正

について

(教議第26号) 大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する
規則の一部改正について

(教議第27号) 大分市社会教育委員の委嘱について

(教報議第2号) 公有財産の所管換等について

(2) 報告事項

① 大分市立大志生木幼稚園の休園について

② 「学校問題対応事例集Ⅰ」について

③ 平成24年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

委員長 ただいまより、平成24年第3回大分市教育委員会を開会いたします。 (午後3時00分 開会)

委員長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。それでは、議案審議に入ります。

教議第22号「教育委員会職員の人事異動について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

委員 委員長、教議第22号、教議第23号及び教議第24号を審議するにあたり、発議があります。

委員長 許可します。

委員 教議第22号「教育委員会職員の人事異動について」、教議第23号「南大分体育館長の任命について」及び教議第24号「大分市公民館長及び大分市民図書館長の任命について」につきましては人事案件でありますので、これらの審議を秘密会とすることを発議いたします。

委員長 ただいま、委員から教議第22号、教議第23号及び教議第24号の審議を秘密会とする発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

委員長 全委員賛成と認め、教議第22号、教議第23号及び教議第24号の議案の審議は秘密会とします。

(審議の結果、教議第22号、教議第23号及び教議第24号は、原案のとおり決定する。)

委員長 それでは次に、教議第25号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教育総務課長 教議第25号「大分市教育委員会所管事務委任規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、規則に規定する教育委員会の議決を必要とする事項のうち、緊急やむを得ない場合において、教育長が臨時に代理することが出来る際の取扱いについて、所要の改正をいたそうとするものでございます。

現状、例えば県費負担教職員の処分の内申や、教育委員会職員の人事異動、または公民館運営審議会委員などの法令等を根拠とした任期に定めのある各種委員の委嘱など、決定日等に定めのあるもので、定例の委員会に諮る暇がない案件については、持ち回りの臨時教育委員会による決定又は直近の教育委員会において報告議案を提出し、ご承認をいただいております。

しかしながら、現行の規則では教育長が全て各委員の諒解をいただいた上で代理決定を行うことになっており、緊急な案件にもかかわらず、委員さんが不在の場合などにより案件の説明が出来ず、決定までに日数が掛かる場合もございます。

このようなことから、今後においても、緊急やむを得ない場合において本市教育委員会の意思決定を迅速に行うことが出来るよう、改めようとするものでございます。

なお、全国の中核市の状況を確認したところ、現在の規則と同様な規定を設けておりますのは、本市のみでございました。

また、今回の改正は、より現状に即した形への規定の整備でございまして、今後の取扱いにつきましては従来と何ら変わりはございません。定例会に間に合わない案件は、教育委員会を臨時招集してお諮りし、教育委員会を招集する暇がない緊急の案件は、教育長が臨時に代理決定を行った後に報告議案の承認をお願いしたいと考えております。

以上のことにつきまして本委員会で審議の上、ご決定をいただき、平成24年4月1日より施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第25号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 次に、教議第26号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育企画課長 教議第26号「大分市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、竹中中学校二豊学園分校の設置に伴い、小学校及び中学校の通学区域に関する規則の改正を行おうとするものでございます。

竹中中学校二豊学園分校は、児童自立支援施設である二豊学園に入所中の学齢生徒に義務教育を実施できるよう、同施設内に設置するため、通学区域は存在しないこととなります。

よって、同施設に入所する学齢生徒に、就学すべき学校とし

て同分校を指定するため、規則を改正するものでございます。

本委員会でご決定いただき、平成24年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第26号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教議第27号「大分市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教議第27号「大分市社会教育委員の委嘱について」ご

生涯学習課長 説明申し上げます。

本件は、大分市社会教育委員につきまして、選出団体の委員の交替に伴い、後任の委員を平成24年4月1日付けで委嘱いたしたいので、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたします委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教議第27号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 それでは次に、教報議第2号「公有財産の所管換等について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第2号「公有財産の所管換等について」ご説明申
学校施設課長 上げます。

本件は、平成23年度中に、学校の土地及び建物の所管換等を行いましたので、報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

まず、新たに所管することとなった建物のうち、主なものとしましては、大道小学校の校舎、坂ノ市小学校の校舎、滝尾中学校の西校舎がでございます。

大道小学校の旧校舎につきましては、大部分が昭和38年から44年に建築されており、老朽化が著しく耐震診断の結果基準値を下回っていたことなどから全面改築を行ったものでございます。坂ノ市小学校の旧校舎は、昭和38年に建築されたものですが、耐震補強基本設計の中で補強が困難であることが判明したことから、全面改築を行ったものでございます。滝尾中学校の西校舎は、これまで一時使用教室の設置により教室不足に対処してきましたが、今後更なる生徒数の増加が見込まれ、用地が狭隘であり、これ以上の一時使用教室の設置が困難なことから、増築したものでございます。

続きまして、所管外となった土地でございますが、森岡小学校の開校当時、揚水のための受水槽用地及び浄化槽からの排水管理設用地として取得されましたが、学校から飛び地であるとともに、現在受水槽の移設や下水道の整備により学校敷地として利用していない用地でございます。今回、水道局より、森岡山から下郡地区配水本管の布設工事のため、当該用地の取得希望があり、管財課と協議した結果、水道局への売却が適当であるとの結論から、地目畑1筆 343㎡を管財課へ所管換えを行なったものでございます。

次に、用途廃止した建物でございますが、今年度建設する南

大分小学校の南校舎、並びに小学校と合築する南大分幼稚園の園舎、昭和37年に建築され、老朽化が著しい東植田幼稚園の園舎の一部を解体したものでございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

それでは次に、報告事項の説明を求めます。

教育企画課長 報告事項1点目「大分市立大志生木幼稚園の休園について」ご報告申し上げます。

市立幼稚園につきましては、昨年11月から園児募集を行っているところでございますが、大志生木幼稚園につきましては、入園予定者がいないため、平成24年度の休園を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員長 ないようでしたら、私から質問させていただきます。この子ども達は、どこに通っているのでしょうか。

教育企画課長 現在、該当する子どもは6名ほどおありまして、追跡調査はしておりませんが、佐賀関幼稚園やこうざき幼稚園、また私立のみんなの森幼稚園のバスが来ていると聞いておりますし、あるいは神崎の認可保育園に行っていると聞いております。

委員長 ほかにご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

青少年課長 報告事項2点目『「学校問題対応事例集I」について』ご報

告申し上げます。

本市教育委員会では、学校に対する保護者や地域住民からの相談や苦情等の解決が長期化・複雑化するのを防止するとともに、学校本来の役割である児童生徒の学びと育ちを保障するために、平成20年4月に「大分市学校問題解決支援チーム」を設置いたしました。

本年度で4年目になりますが、この4年間において、教職員や保護者から学校問題解決支援チームに寄せられた相談件数は401件となっております。そのうち、月1回開催しております定例会議で検討された事案は36件ののぼり、その多くは、どの学校においても起こり得る内容であるとともに、弁護士・医師・臨床心理士からなる専門委員からの専門的かつ具体的な指導や助言は、当該校だけでなく、各学校における指導にも役立であろうという思いから、本事例集を作成いたしました。

具体的に申し上げますと、第1章では、本市において実際に対応した事例をもとに、想定事例として示しながら対応のポイント等についてまとめたものであります。次に、第2章では、学校問題の未然防止・早期対応への取組として、教職員の初期対応力の向上等を示したものであります。次に、第3章では、問題発生時の保護者への対応や組織的な事後対応について示したものであります。

この事例集につきましては、新年度の年度始校長会において、各学校に、見本と一緒にデータを入れたCDを配付するとともに、校務用パソコン上でも閲覧できるようにしておくなど、各学校での研修等に積極的に活用してもらおうと思っております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員長

ないようでしたら、私から質問させていただきます。学校現場が反省しないといけない内容が書かれているのですか。

青少年課長 4年間で寄せられた相談の中で、一番多かったのが、学校や委員会に対して文書回答してほしいとのことでした。第1章の一番目に、事件の解決あるいはその取り組みに対して、文書回答を出せとしております。第2章、第3章において教職員の指導力の向上に視点をあてた内容となっております。

委員 事実関係については、もっともな意見なのか、それとも自分の子どもにひいきした意見なのか。

青少年課長 困難事例で挙げた内容につきましては、ほとんどが自分の思い込みで言ってきております。なかには、事前に自分はクレマーではない、モンスターペアレントではないと言いながら、中身はそのような内容だったりしております。

委員 この事例集については、県内では大分市が一番早く立ち上げております。県は1～2年遅れです。

委員 近年は、増えているのか減っているのか、動向は。

青少年課長 相談件数は、過去3年間は増加傾向にありました。今年度は幸いにも減少しております。

委員長 それでは、次の報告事項の説明を求めます。

次長兼
教育総務課長 通常ですと、今月開催されております第1回市議会定例会に関する事項のうち、条例改正等の一般議案及び予算議案につきまして、ご報告申し上げるところですが、現在議会は開会中のごさいまして、議案の議決をいただいておりますので、この件につきましては、改めてご報告いたします。

本日の報告といたしましては、質問・答弁事項につきまして教育部長からご報告させていただきます。

教育部長 報告事項3点目「平成24年第1回市議会定例会での質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

教育指導課長 そこまではまだ考えておりませんが、現時点では全ての学校において想定される避難場所は、見つけております。

委員長 ほかにご質問などございますか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

美術振興課長 「加納光於展」について (お知らせ)

次長兼 「唱歌の取組み」について

生涯学習課長

次長兼 「盲学校からの重油漏れ」について

学校施設課長

委員長 他に何かありませんか。

次長兼 次回の教育委員会及び5月の教育委員会の日程に

教育総務課長 つきまして調整をお願いいたします。

次回4月の教育委員会は、4月26日(木)午後3時00分～でお願いいたします。

5月の教育委員会は、5月31日(木)午後3時00分～でお願いいたします。

また、大分県市町村教育委員会連合会の総会を5月29日(火)に、杵築市の「住吉浜リゾートパーク」で予定しております。理事会は、午前11時から、また、総会は午後1時から予定しており、総会後は引続き、文部科学省の講演を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。詳細な日程につきましては、決まり次第、お知らせいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等ございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 他に何かありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 4 時 2 5 分 閉会)